

議案第 1 号

平成 2 8 年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案） について

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 3 条第 5 項及び地域公共交通確保維持改善事業実施要領に基づき、毎年度当協議会にて地域内フィーダー計画で設定した事業の実施状況の確認及び評価を行い、運輸局へ提出する。

- ・平成 2 8 年度地域公共交通確保維持改善事業結果・事業評価 別紙のとおり